



2020年6月30日

日本鉄道労働組合連合会

御法川国土交通副大臣への要請行動

コロナの影響と今後の社会変化を見据え

JR産業の持続的な成長への支援求める！

6月29日、JR連合は、新型コロナウイルス感染症拡大による影響と今後の環境変化を踏まえたJR産業の持続的成長につながる取り組みに対する支援を求め、御法川信英

国土交通副大臣への要請行動を実施した。JR連合国会議員懇談会からは泉健太副会長（衆議院議員）、小川淳也事務局長（衆議院議員）の2議員とともに、JR連合荻山市朗会長、昆弘美副会長、上村良成副会長、中村鉄平部長が出席し、JR産業が地域の社会的役割を果たしながら、働く仲間が安心して働き続けられる環境整備の必要性を訴えた。



荻山会長は「JRは最も深刻な影響を被っている産業のひとつ。JR連合の試算ではグループ全体ですでに1兆円ほどの収入が“蒸発”した」と新型コロナウイルス感染症による減収の重大度に触れ、①科学的な見地からの安心利用への情報発信と需要喚起への支援、②衛生対策や混雑緩和にむけた運賃・料金制度の見直しやオフピーク利用時のポイント還元への助成、③固定資産税等の減免措置の実施等を求め、「労使で意思疎通も図り検討を進めた。ベクトルは一致していると受け止めてもらいたい」と締めくくった。

続いて、上村副会長からは、利用の平準化を進める必要性を訴えつつ、「労働力不足への対応としても終電時間の繰り上げも有効であり、この機会に進めていくべき」と問題提起した。昆副会長からは、JR北海道やJR四国の経営の厳しさが一層増したことから、国への返済猶予が必要としたうえで、「全国の地方ローカル線の課題がより浮き彫りになった。さらにスピード感を持って取り組まなければならない」と支援を求めた。

御法川副大臣は「鉄道の運行を継続してきたエッセンシャルワーカーの皆さんに感謝している」と述べたうえで、固定資産税等の減免に対して「鉄道にとって大きな金額であることは承知している。次年度税制改正における議論が重要」と認識を示した。

J R 連 合 発 第 2 号
2020年6月29日

国土交通大臣 赤羽 一嘉 殿

日本鉄道労働組合連合会（J R 連合）
会 長 荻 山 市 朗

J R 連 合 国 会 議 員 懇 談 会
会 長 榛 葉 賀 津 也

新型コロナウイルス感染症拡大及び今後の環境変化を踏まえた J R 産業の持続的成長に繋がる取り組みへの支援を求める要請

日頃より、私ども J R 連合の運動にご支援賜り、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大により、J R 各社の経営状況はかつてないほどの厳しい状況に陥っています。鉄道のみならず、ホテル、飲食、物販、旅行業、バス、船舶など、J R 産業を構成する多くの事業では、利用者の激減により休業をはじめとする様々な措置が取られており、J R 産業で働く多くの仲間が現在もなお一時帰休を余儀なくされています。

固定費の割合が高い鉄道事業の特性上、目下の大幅な収入の減少が経営に与える影響は大きく、多くのグループ企業における収益悪化も相俟って J R 各社の収益は急速に悪化してきています。こうした事態が長期化すれば、J R 産業がこの間担ってきた社会的使命が持続的に果たし得ない状況にもつながりかねないと危惧します。

また、緊急事態宣言が解除されて以降も、通勤や出張をはじめとする外出及び移動の自粛、さらには衛生面上の心理的ハードルも作用し、J R をはじめとする様々な公共交通のご利用控えが続いています。今後「新しい生活様式」に基づいた大きな環境変化に適合していかなければ、鉄道はじめ地域公共交通の厳しい経営状況は一層悪化し、ひいては交通崩壊を招来しかねません。J R 産業を含めた持続可能な交通体系を維持するためにも、新常態と社会のニーズに対し、あらゆる関係主体がスピード感をもって対応していかなければならないと考えます。

J R 連合は、こうした直面する課題を真正面から受け止めつつ、J R 産業がこの間担ってきた社会的使命を引き続き発揮すべく、J R 産業労使が密接に連携し主体的に取り組んで参ります。貴殿に置かれましては、J R 産業が地域の足としての引き続き役割を担い続けるとともに、J R 産業で働く全ての仲間が安心して働き続けることのできる環境の創出を支えるべく、下記の点について特段のご配慮を頂くよう強く要請します。

記

1. 環境変化に適合した鉄道利用促進に資する取り組みへの支援

(1) 鉄道・公共交通の安心利用にむけた事業者と連携した取り組み

今後も衛生意識の高まりや他人との接触機会を低減させる行動を選択することが想定される中、公共交通利用に対する心理的ハードルを低減させる関係者の丁寧な

対応が必要である。5月14日には鉄道連絡会がガイドラインを公表し、利用者にむけて様々なご協力を求めたが、さらに広く国民に対して訴えることが大切である。まずは事業者が労使協力のもと丁寧かつ迅速なあらゆる取り組みを講じることは当然であるが、国としても事業者への支援や主体的な取り組みを通じて、公共交通の利用に対する安心感に繋がる世論形成を行うこと。加えて、科学的な見地からの安全性の担保が有効であると考えられることから、有識者との連携を図ること。

(2) 社会のニーズを踏まえた衛生対策強化及び混雑緩和に資する設備投資等への助成

「新しい生活様式」の定着によって、今後公共交通に対して衛生面に関する社会的要請が高まることが想定され、今後衛生対策強化に資する設備投資、さらには駅や車内設備の消毒備品の設置や抗菌・抗ウイルス対応といった各種改良工事が必要となってくる。また、ITやビッグデータを利活用した「混雑状況の見える化」の取り組みも加速していく必要がある。そうした社会のニーズ、要請を踏まえた事業者の様々な取り組みが可及的速やかに推し進められるよう、国による助成を講じること。

(3) 混雑緩和を図る上でのオフピーク移動促進に向けた取り組みへの支援

鉄道の混雑緩和に向けてご利用の平準化（オフピーク移動）を図ることは極めて効果的である。現在も多く事業者がポイント付与等の取り組みを講じているが、今般の社会変化による時差通勤、時差通学に対する社会的要請を踏まえ、事業者が柔軟な運賃・料金制度を導入できるような環境整備を図るとともに、システム改修やポイント付与など経費に対する事業者への助成を行うこと。

2. G o T o キャンペーンを活用した公共交通利用促進への支援

収束後の需要喚起を図ることを目的として、緊急経済対策において「G o T o キャンペーン」が盛り込まれた。今後都道府県を跨る移動往来が一定の制約の中で自由となる中、人の移動が当該政策の後押しで活性化することは公共交通、ひいては地域経済の今後に大きな影響を及ぼす。従って、G o T o キャンペーンの積極展開を図ることは勿論のこと、展開にあたっては、公共交通の利用促進にも繋がるよう、例えば割引切符や周遊切符などへの補助を行うといった措置を講じること。

なお、著しくバランスを欠く高速道路料金の無料化や引き下げには反対である。

3. 鉄道事業の特性に鑑みた収入激減等の影響に対する支援

(1) 鉄道事業用資産に対する固定資産税等の減免措置の適用拡大

鉄道事業は、駅や線路などの設備を自ら保有して事業を運営しており、他の公共交通に比べて多額の固定資産税、都市計画税を支払っている。緊急事態宣言が出され、利用者が急減する状況下においても事業継続してきたものの、固定費として重くのしかかる税負担については、負担軽減を図るため企業規模によらず減免措置を講じること。

(2) 国が保有する整備新幹線等に対する貸付料等の減免措置の実施

公共交通機関の利用状況は極めて低水準となる中、特に旅行や出張等の中長距離の需要は激減している。新幹線をはじめとして、かつてないほどの危機的状況であるにも関わらず、運行継続が求められていることから、整備新幹線など実質的に国が保有する鉄道施設に対する貸付料や利用料、公租公課の減免措置を講じること。